

単独浄化槽清掃の申し込みはお早めに！

年末の単独浄化槽の清掃予約は混み合いますので、申し込みは、12月1日(金)までをお願いします。

なお期日以降の申し込みについては、年内中の清掃ができない場合がありますのでご了承ください。

※年末の業務は、12月28日(木)まで。年始は、令和6年1月4日(木)から業務を行います。

申込・問合せ=衛生センター (☎56-2279)

権利擁護講演会(無料・要申込)

～はじめての成年後見制度講座～

認知症になって年金受取手続きができるか心配・障害のある子どもの将来が不安・成年後見制度について知りたい人はこの機会にご参加ください！

日時=11月24日(金)14時～15時30分(受付13時30分～)

場所=DMG MORI やまと郡山城ホール 小ホール

内容=①成年後見制度について 講師:松浦 健二さん(まつうら社会福祉士事務所) ②その他(成年後見支援センターについて・わたしノートについて)

対象・定員=市内在住の人(在勤可)200人

申込・問合せ=11月17日(平日、9時～17時)

までに成年後見支援センター(社会福祉協議会 福祉課・☎53-6531・☎55-0986・QRコード)へ



視覚障害者のための福祉機器展

(参加無料・要予約)

日時=11月16日(木)・17日(金)10時～16時

場所=奈良県立盲学校 会議室(丹後庄町)

対象=視覚に障害を持っている人やその家族、福祉施設関係者

申込・問合せ=奈良県立盲学校 自立活動委員会・南

(☎56-3171・✉minami-yukari-35@nps.ed.jp)
(障害福祉課)

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください！



海産物の強引な電話勧誘にご注意！

大和郡山市消費者センター
☎53-1583(直通)
相談受付 月～金曜日
9時～16時

【事例】

先ほど「海産物を買わないか」と電話がかかってきた。断ろうと思ったが「ご主人も以前購入されています」と言われ少し戸惑い、そのまま話を聞いてしまった。「通常18,000円を今ならお安くして10,000円にします」と言われ、代引きで購入することにした。あとから考えると主人が海産物を購入することは考えられない。商品を受け取ることをためらっている。
(70代女性)

この【事例】は電話勧誘販売になるため、契約書面を受け取った日から8日間は書面やメールでクーリング・オフができます。契約書面は届いた海産物に同封されていることがほとんどです。また、商品の購入を承諾していないのに、一方的に送りつけられるケースもあります。その場合は、決して代金は支払わず、受け取り拒否をするようにしてください。念のため、送り状に記載されている事業者の住所や名称などを控えておきましょう。

【事例】のように「以前買ってもらったことがある」と言われ、事実を確認できないまま相手のペースで話が進んでしまうことや、「コロナウイルスの影響で収入が減って困っている」と言われ、つい同情して話を聞いてしまうなど、事業者は消費者がすぐに断ることができないように、いろいろな勧誘をします。話の内容に覚えがない、勧誘が強引であるなど少しでも不審な点があった場合は、きっぱりと断るようにしてください。

これから年末にかけてこのような海産物の勧誘が増えるかもしれません。くれぐれも注意するようにしましょう。